

誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり



第75号
2022.5.1

ちくぜん

社会福祉協議会だより



会って話して心身健やか



朝日西区いきいきサロンの様子



令和4年度事業計画・予算……………2～3P
学童支援員・アルバイト募集……………4P
かせし隊募集……………5P

筑前町ボラ連活動報告……………6P
共同募金会からのお知らせ……………7P
敬老館情報・助成金募集……………8P

発行編集／社会福祉法人 筑前町社会福祉協議会

メールアドレス chikuzenshakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.chikuzen-shakyo.or.jp/>
〒838-0215 朝倉郡筑前町篠隈373 コスモスプラザ福祉館内 ☎0946-42-4555 FAX0946-42-5941

令和4年度

筑前町社会福祉協議会事業計画書(抜粋)

I. 令和4年度の方針

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症終息の目途が立たないなかで、2年連続で事業の調整を余儀なくされました。1月には国の「まん延防止等重点措置」を受け、より一層のコロナ感染防止対策を講じながら、地域共生社会の実現に向けて事業を行うことが必要となりました。

コロナ禍による経済状況の悪化により、生活上の困難を抱える方々を支援するために、社会福祉法人・福祉施設との連携・協働を推進し、多様な組織、関係者をつなぎ地域生活課題の解決に向け支援が必要な方に寄り添った支援を創造し、ともに生きる豊かな地域社会の実現を目指します。

これらのことを踏まえ、第1次地域福祉活動計画をもとに、生活様式や働き方の変化に添ったつながりを絶やさない取り組みを模索していきます。

II. 重点施策

1. 社会福祉法及びその他関係法令に則り、経営組織の在り方の見直しや事業運営の透明性と財務規律の強化に努めます。
2. 各事業において、傾聴や助言または関係機関へのつながりができるように、連携や相談支援の強化に努めます。
3. 介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる町を目指し、地域での支え合い活動の推進に努めます。
4. 町内の社会福祉法人や関係機関と一緒に、地域活動支援や生活困窮者支援に取り組みます。
5. 町の第3次地域福祉計画と二体作成で完成した地域福祉活動計画に沿った地域づくりを目指します。

III. 事業計画

1. 法人運営

社会福祉協議会は、民間組織であり住民参加による組織運営が要求されています。そこで理事会、

評議員会の開催をはじめ、住民のニーズが反映できる組織体制の強化を目指し、公共性の高い民間組織となるよう効率化・適正化を図るとともに、事業運営の透明性の向上に努めます。

- (1) 法人運営事業
- (2) 組織運営及び機能強化

- ① 会議の開催
- ② 個人情報保護法への対応
- ③ 労務管理の強化
- (3) 役職員の資質の向上
- (4) 事務局体制の整備
- (5) 広報活動の推進(広報・ホームページ)

- ① 広報誌発行
- ② 町発行広報誌「広報ちくぜん」による広報・情報提供
- ③ ホームページに福祉情報を掲載
- ④ ホームページのリニューアルに向けた検討や協議

2. 社会福祉事業

- (1) 独自事業
- ① 心配ごと相談事業

(2) 受託事業

- ① いきいきサロン事業
- ② 在宅高齢者等配食サービス事業
- ③ 敬老館運営事業
- ④ 敬老館食堂事業
- ⑤ 放課後児童健全育成事業
- ⑥ 障害者相談支援事業
- ⑦ 障害者支援区分認定調査
- ⑧ コミュニケーション支援事業
- ⑨ 在宅介護者の支援
- ⑩ 生活福祉資金貸付事業
- ⑪ 日常生活自立支援事業
- ⑫ ボランティアセンター運営事業
- ⑬ 生活支援コーディネーター事業
- (3) 共同募金配分金事業

A. 高齢者福祉事業

- ① サロン応援隊の育成(いきいきサロン)
- ② ひとり暮らし高齢者のつどい
- ③ 敬老の日祝事業
- ④ 金婚お祝い事業
- ⑤ シニアクラブ連合会への配分及び支援
- ⑥ 遺族会への配分及び支援

B. 障がい者福祉事業

- ① 障がい者のつどい
- ② 福祉用具の貸与

③身体障害者福祉協会の配分及び活動支援

④障がい者小規模作業所への配分

C. 児童・青少年福祉事業

①小学生の福祉教育の推進

②各小・中学校福祉協力校へ助成金配分

③福祉教育用具の貸与

D. その他の福祉事業

①福祉育成

・バス停管理

・レクリエーション用具の貸与

②ボランティア活動

・ボランティア連絡協議会への配分及び活動支援

・災害ボランティア活動者の保険助成

・「筑前町を良くする助成金」の実施

3. その他

(1) 社会福祉法人連絡会

①社会福祉法人連絡会(施設長会)

②サポーター部会

(2) まちづくり出前講座

①介護予防のための軽運動

②レクリエーション用具で遊ぼう!

③はじめてみよう！ボランティア活動

④障害福祉に関わる出前講座の作成

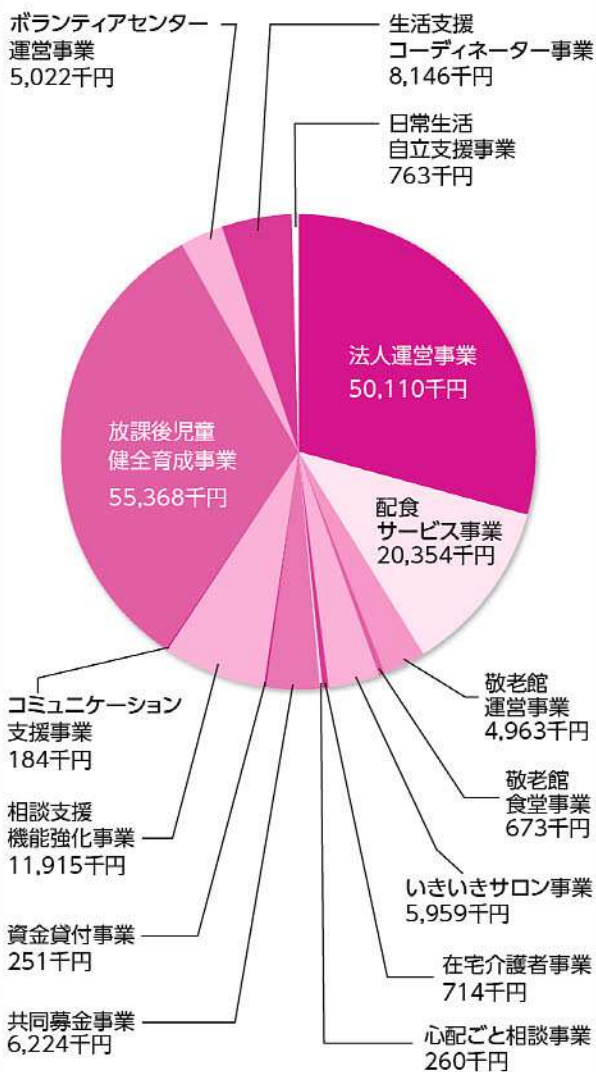
(3) 災害ボランティアセンター

設置・運営に関する協定書の見直し

令和4年度 筑前町社会福祉協議会予算

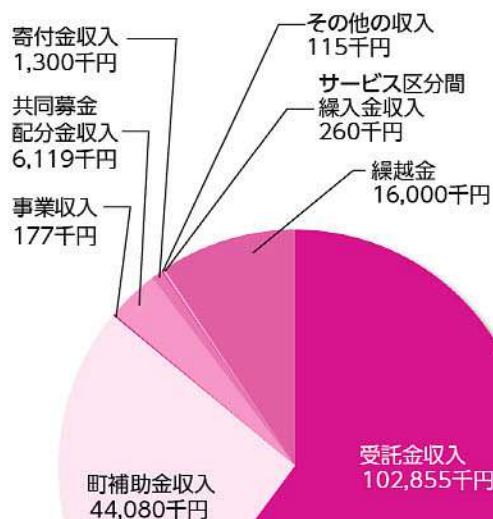
支出の部

170,906千円



収入の部

170,906千円



学童保育所からのお知らせ

放課後、こども達の見守り・サポートをしてくれる人を募集します。
学童保育所での勤務経験者、学童支援員資格をお持ちの方、また経験のない方も
大歓迎です。興味のある方は是非ご連絡ください。



放課後支援員募集

【放課後支援員の主な業務】

学童保育所にて小学1年生から
6年生までの児童の放課後支援

【募集人員】

2人(資格がなくても可)

【雇用期間】

採用日～2023年3月31日(更新あり)

【勤務時間】

シフト制

授業日 下校時～18時30分

土曜日・長期休校日 7時30分～18時30分

【勤務場所】

学童保育所(三輪小、東小田小、中牟田小のいずれか)

【時給】

980円～(放課後児童支援員認定資格研修修了者は1,140円)

【待遇】

社会保険(加入条件あり)、通勤手当(規定有)

【提出書類】

市販の履歴書(要顔写真)郵送可

【申込期間】

随時

【選考方法】

書類選考・面接

※定年は65歳となっています。



学童保育所アルバイト募集

【要件】

18歳以上(高校生不可)

【募集人員】

数名

【勤務時間】

シフト制 授業日 下校時～18時30分

土曜日・長期休校日 7時30分～18時30分

【勤務場所】

学童保育所(三輪小、東小田小、中牟田小のいずれか)

【時給】

900円

【待遇】

通勤手当(規定有)

【提出書類】

市販の履歴書(要顔写真)郵送可

【申込期間】

随時

【選考方法】

書類選考

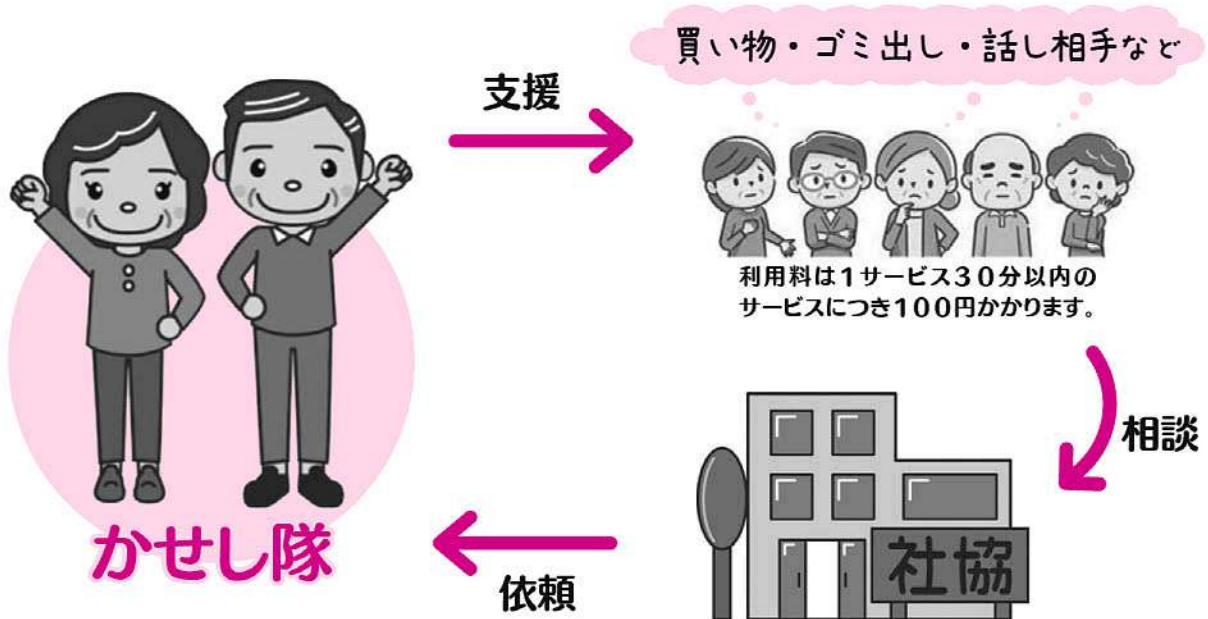


提出・
問合せ先

社会福祉協議会 ☎(0946)42-4555
(筑前町篠隈373番地コスモスプラザ福祉館内)

「かせし隊」として活動してみませんか

筑前町社会福祉協議会では、令和3年度より地域における日常生活のちょっとした困りごとを地域の力で解決することを目的として「住民参加型有償生活支援サービス事業」を開始しました。その地域の力「かせし隊」に登録して活動していただける方を募集しています。地域のつながりをみんなで作っていきましょう。



「かせし隊」とは

この事業において、支援をしてくれる人たちで構成された団体です。現在10人が登録され、地域で活動しています。出来ることを出来る範囲で無理なく行い、支援後にはポイントが付与されます。

「かせし隊」になるには

短時間の講習を受けることで「かせし隊」として地域で活動することができます。講習は社協で随時受けることができますので、まずご連絡ください。

「かせし隊」として活動している勝山さん

ポイント達成第1号者のかせし隊員に、ゴミ袋の進呈を行いました。ポイントは20ポイント達成すると筑前町指定のゴミ袋と交換します。



自分の空き時間で活動していたらポイント達成。嬉しいプレゼントを頂きました。

役割は買い物支援。指定店内の商品を探すのは大変でしたが、今は品物を渡しながらお話をしています。相手の方が喜んで下さるのが一番です。

◀「かせし隊」として活動している勝山さん

報告

筑前町ボランティア連絡協議会（＝ボラ連） 活動報告

令和3年度活動報告

ボラ連会長 野寄 千恵

「コロナ禍でやっと実現できた『ちくちゃんバス』研修でした。昨年4月にリニューアルした『ちくちゃんバス』に乗り、利用者の立場になって、コースの確認や利便性を体験する研修を実施しました。ボランティア団体各々で体験し、町の企画課に報告をしました。バス停が増えて利用がしやすくなったことや、バス停の看板の位置が高くて見えにくい箇所があったこと、車内が静かなためラジオの活用が提案をしました。その他に、『ちくちゃんバス』をもっと地域に広げるために何か計画しているか」という質問に対して、「計画をしているため、ボラ連のみならずにも協力をお願いするかもしれない」という前向きな回答をいただき、思いや意見などの話し合いができました。ボラ連でも、今後自分の住んでいる地区により関心を持ち、『ちくちゃんバス』のコースを日ごろから調べて、「いざ」というときにスムーズに利用できるようにしていきたいです。この研修を通して、さまざまな「気づき」ができたことはとても良かったです。

〈令和4年度 ボラ連加入団体・個人〉

- 1 訪問ボランティア「一期一会」の会
- 2 地域活動・支援グループ どこでんいく隊
- 3 筑前手話の会
- 4 地域ボランティア 美和の会
- 5 ちくぜん虹の会（朗読ボランティア）
- 6 野いちごの会
- 7 ねこの手（福祉支援サークル）
- 8 朗読ボランティア「アイアイフレンズ」
- 9 筑前町しっぽお助け隊
- 10 個人ボランティア



【ボランティア連絡協議会とは?】

ボラ連は、町内の多種多様なボランティア団体や個人ボランティアが集まり、ボランティア相互の連絡と交流、地域福祉の向上と地域の活性化を図ることを目的に、合併後平成17年から活動を続けています。

福祉サービス苦情解決事業

福祉施設・事業所や在宅等で提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業です。

対象者は、現在福祉サービスを利用している方やその家族の方、契約内容を把握されている方です。福祉サービス利用時の苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合は、ご相談ください。相談は無料です。

問合せ先

福岡県運営適正化委員会 事務局

TEL (092)915・3511

毎週月曜～金曜、9時～17時

※祝日及び年末年始を除く

『筑前町社会福祉協議会での取り組み』

筑前町社会福祉協議会では、協議がよりよい福祉サービスを提供するための、苦情受付窓口（相談窓口）を設けています。

また、お受けした相談、苦情、意見について、公正性・中立性を確保し適切な対応を行うため、第三者委員を設置しています。

問合せ先

筑前町社会福祉協議会

TEL 0946・42・4555

FAX 0946・42・5941

苦情解決 責任者	池田 祐子
苦情受付 担当者	甲斐 智英
第三者委員	橋津 信寛 佐藤 剛

福岡県共同募金会筑前町支会からのお知らせ

報告

令和3年7月から9月にかけての 大雨災害義援金の報告

令和3年の7月から8月にかけて、大雨が全国各地で多くの被害をもたらし、青森県、長野県、静岡県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の複数の市町村において災害救助法が適用されました。

また、9月には土石流により長野県茅野市内で家屋の浸水等の被害が発生し、災害救助法が適用されました。

こうした状況をうけて、福岡県共同募金会筑前町支会では義援金の募集を行い、町民のみならずのあたたかい協力により、中央共同募金会及び福岡県共同募金会に送金したことをご報告します。ご協力ありがとうございました。

なお福岡県共同募金会筑前町支会での募集は3月29日をもって受付を終了いたしました。

中央共同募金会への送金 4,584円

各県の被災状況に応じて按分の上、全額を被災県に設置される配分委員会構成組織に送金されます。

福岡県共同募金会への送金 2,283円

福岡県災害対策本部へ送金し、福岡県が設置する義援金品配分委員会を通じて被災者に配分されます。

募集

令和4年3月 福岡県沖地震災害義援金にご協力ください

この度の震災に遭われた方々へ、心よりお見舞い申し上げます。

福岡県共同募金会筑前町支会は、令和4年3月16日に発生した福岡県沖地震に被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。

皆様のあたたかいお気持ちをお待ちしています。

募集期間

令和4年6月28日まで

募金箱設置場所

コスモスプラザ福祉館、敬老館

新入職員紹介



4月1日入職
地域福祉係
みかも ゆな
三鴨 由奈

4月から、社協に入りました。地域の方とのつながりを大切に、筑前町に貢献できるように、頑張ります。よろしくお願ひします。

退職

●生活支援コーディネーター
時津 和博(3月31日退職)

ご寄付 ありがとう ございました。

(令和3年12月1日～
令和4年3月31日)

香典寄付

34件
1,025,000円

一般寄付

筑前町区長会 様 4,800円
他 1件

物品寄付

1件

※皆様からいただきました心温かいご寄付は、筑前町の社会福祉事業のため、有効に活用させていただきます。

敬老館情報

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月

6月1日13時から
熱中症予防

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

【開館時間】

9時～16時30分

【入館料】

町内100円 町外200円

【入浴時間】

10時30分～16時

お風呂のある日 休館日

※年末年始・お盆、
毎週月曜日は休館日です。

4月から食堂のメニューが コスモス弁当のみになりました。

○コスモス弁当 300円

※要予約 1週間前(金)まで

○予約は敬老館受付にて承ります。

敬老館受付: ☎0946-42-6630

・飲み物は各自でご持参ください。・引き続き、マスクの着用・検温・消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

募集

「筑前町を良くする 助成金」の募集

住民主体の取り組みを応援します

社協では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進める取り組みに対して、赤い羽根共同募金の配分金を活用して助成します。お気軽にご相談下さい。

- ・助成金額 上限10万円
- ・応募め切 6月30日(木)

※助成金を受けるには、必要書類の提出や条件があります。詳しくは社協までお問合せ下さい。



※町民のみなさまからご協力いただいた赤い羽根共同募金を活用した事業です。

募集

在宅介護者リフレッシュ事業 「介護者のつどい」を開催します

障がい者(児)や高齢者を自宅で介護している家族(介護者)の心身のリフレッシュを図ることを目的に「介護者のつどい」を開催します。

美味しいお食事を食べて、ちょっと一息しませんか?

【日程】 7月20日(水)・7月21日(木)

【時間】 11:30～14:00

【会場】 桜会の季(久光1201-1)

※感染防止認証店

【参加費】 1,000円

【対象者】 障がい者(児)や高齢者を在宅で介護している家族

【定員】 両日とも20人

【申込み締切】 7月11日(月)

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止とさせていただきます。

※この事業は「そったく基金」を活用しています。



社会福祉法人 筑前町社会福祉協議会
http://www.chikuzen-shakyo.or.jp/

〒838-0215
福岡県朝倉郡筑前町篠隈373 コスモスプラザ福祉館内
TEL 0946-42-4555 FAX 0946-42-5941